

県民の皆さまへのメッセージ

- 先月の中旬以降、県内で新型コロナウイルスの感染が急拡大したことを受け、高知市及び四万十市の飲食店などに対して、「営業時間の短縮」の要請をさせていただきました。
- これまでの間、多くの飲食店などの皆さまのご協力により、先週からは、新たな感染者の確認が、1日平均で一桁台まで減少してきました。徐々にではありますが、ようやく落ち着きを見せてきたという段階に入ったと考えています。
- このため、高知市の飲食店などへの「営業時間の短縮」の協力要請については、お願いしておりました、6月20日（日）をもって終了させていただくこととしました。
関係者の皆さまのご協力にあらためて心より感謝を申し上げます。
- また、県民の皆さま、お一人お一人の感染防止へのご努力にも、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。
- 感染状況を見ると、新しい感染者は数字的には落ち着いてきましたが、中等症や重症患者の数は、まだまだ多い状況です。
そのため、医療機関への負荷は、依然として大きい状態が続いています。
- また、新規の感染者でも感染経路不明が連日、複数確認をされる状況が続いています。
ここで油断をすると、再び感染拡大が起りかねない状況ですので、引き続き新規感染者の抑制に取り組んでいくことが必要な局面だと考えています。
- このような状況を踏まえ、県の「感染症対応の目安」におけるステージについては、引き続き「特別警戒（赤）」のレベルを維持をすることとしました。
- また、県民の皆さまの具体的な行動に関するお願いとして、最近の感染状況を見ても、やはり「会食」を契機に感染をして、そこから家庭、職場で感染が広がっていくというパターンが報告されているところです。

- そのため、6月末までの間は、引き続き、会食の際は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」という、少人数、短時間での会食にとどめていただくことを、継続してお願いいたします。
また、会食の際に、会話が中心となった時間帯では、マスクを着用するといった基本的な感染防止対策の徹底も引き続きお願いいたします。
- 最後にワクチン接種について、今回、県自身も「職域接種」の一環として、「公立学校の教職員」の皆さま、「警察官」の皆さまを皮切りに、県として接種会場を設けて取り組みを進めることとしました。
- 各事業者における「職域接種」に関しても、例えば「医療従事者の確保」といった形で、県としてもできる限りの支援を行っていきたいと考えています。
- 県民の皆さまの「職域接種」の機会の確保に向けて、各事業者の方々におかれましても、ぜひ積極的に取り組んでいただくよう、あらためてお願いいたします。
- 再び、感染拡大を招くことがないように、県民の皆さまが一丸となって感染防止に取り組んでいただくよう、ご協力をお願いいたします。

令和3年6月17日

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和3年6月17日時点）

○高知市の飲食店等への営業時間短縮の協力要請は6月20日（日）で終了

※6月20日までの期間は、高知市の飲食店等において、午後8時以降の利用を控えていただくようお願いいたします。

6月17日からのお願い（6月30日まで）

○県内では、より感染力が強いとされる変異株が感染の主流となっています。

これまで以上に基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いいたします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。

1 会食について 以下の点に注意のうえでお楽しみください。

- (1) 最近の県内の感染傾向を踏まえ、**会食については、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にさせていただくようお願いいたします。
- (2) **会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。**
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

2 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3 他県との往来について


- (1) 「**緊急事態宣言の対象地域**」及び「**まん延防止等重点措置の対象地域**」との往来は**必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の**感染防止対策を徹底**してください。
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。**
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 人数の上限
・大声での歓声や声援等が想定されないイベント等（クラシック音楽コンサート、式典、展示会等）：収容率100%
・大声での歓声や声援等が想定されるイベント等（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）：収容率50%
（5名以内の同一グループでは座席等の間隔を設けなくてもよい。その場合、収容率が50%を超えても可。）
- (2) 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談してください。

5 県立施設について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

Go To Eat事業について

県内全域で
販売済みの食事券や付与されて
いるポイントの利用自粛  **6月20日(日)
で終了**

【利用自粛期間：5月26日(水)～6月20日(日)】

食事券は7月26日(月)までご利用いただけます

継続していただく取り組み【6月30日(水)まで】

- 人数は「**4人以下の単位**」で
- 時間は「**2時間以内**」に
していただくよう、お願いします。

※ 高齢者等の介助者、小学生以下のお子様は人数制限に含みません

ポイント

- 現在国が設定する優先接種順位に次いで**接種が急がれる職種**について、特に**接種の加速化が期待できる県中央部を中心に県営接種会場を設けて接種を実施**
- 接種の加速化に賛同する企業等における**職域単位の接種を支援**することにより、**市町村負担を軽減しつつ、県全体の接種を加速化**

事業スキーム

対 象		支援内容	想定人数	役割分担	
				県	企業等
先行実施	教職員（公立学校）	県営接種会場での接種 ・会場：高知新港客船ターミナル他 ・期間：7月中旬～10月 ・使用ワクチン：モデルナ（28日間隔で2回接種） ・輸送：シャトルバス運行	20,000人程度	・会場運営 ・シャトルバス運行 ・予約システム運用 ・医療従事者確保 ・医療従事者シフト管理 ・VRS入力、接種費用の請求 (協力団体) ・高知県医師会 ・高知県歯科医師会 ・高知県薬剤師会 ・高知県看護協会	・接種希望者取りまとめ ・予約システムへの登録 ・接種券の発行依頼 ・接種者に接種日時を周知
	警察官				
準備が整い次第実施	教職員（私立学校）	合同接種への支援 ・関係団体の協力を得て合同接種を調整 ・医療従事者の確保に向けた支援 ・接種体制の構築に向けて、企業等へアドバイザーを派遣	高知市 所在職場に勤務する者を基本	(協力団体) ・高知県医師会 ・高知県歯科医師会 ・高知県薬剤師会 ・高知県看護協会	・接種希望者取りまとめ ・予約システムへの登録 ・接種券の発行依頼 ・接種者に接種日時を周知
	保育士・幼稚園教諭				
	児童福祉施設等				
	鍼灸院・接骨院等				
	中小企業 (飲食・宿泊・運輸業等を優先)				
今後検討	県職員（知事部局等）				
対象者1,000人以上の企業・大学等		・自ら接種体制を確保し実施することを要請 ・接種体制の構築に係る相談支援	10,000人程度	・大企業等に対し職域接種の実施を要請 ・大企業等からの相談への対応	・会場確保、医療従事者確保 ・接種希望者取りまとめ ・接種券の発行依頼 ・接種者に接種日時を周知 ・VRS入力、接種費用の請求

* VRS : ワクチン接種記録システム

狙い

県営接種会場の運営や企業・大学等が実施する職域接種を強力に推進するため、**健康政策部健康対策課内に「職域接種支援チーム」を設置する。**

設置期間

令和3年6月25日 ~ 令和3年10月31日（予定）

ワクチン接種推進監をトップとした
時限的な**特別専任チーム**

役割

県営接種会場での接種、合同接種への支援

- ・会場運営
- ・シャトルバス運行
- ・予約システム運用
- ・医療従事者確保
- ・医療従事者シフト管理
- ・VRS入力、接種費用の請求



対象者1,000人以上の企業・大学等への支援

- ・大企業等に対し職域接種の実施を要請
- ・大企業等からの相談への対応

推進体制

【健康政策部】

ワクチン接種推進監

健康対策課

ワクチン接種推進室

新 職域接種支援チーム

6名体制

チーム長

チーフ

担当（4）